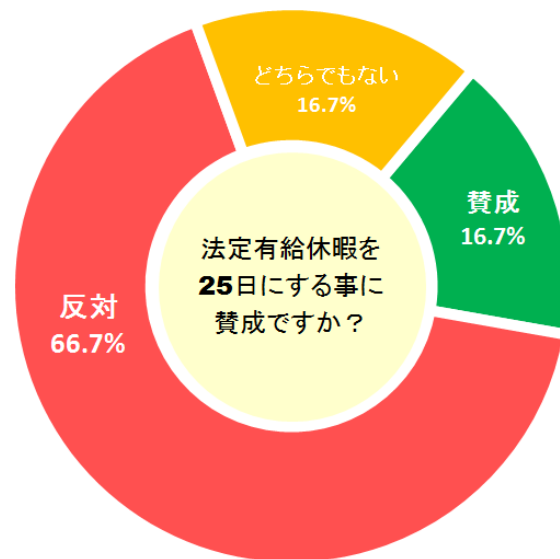
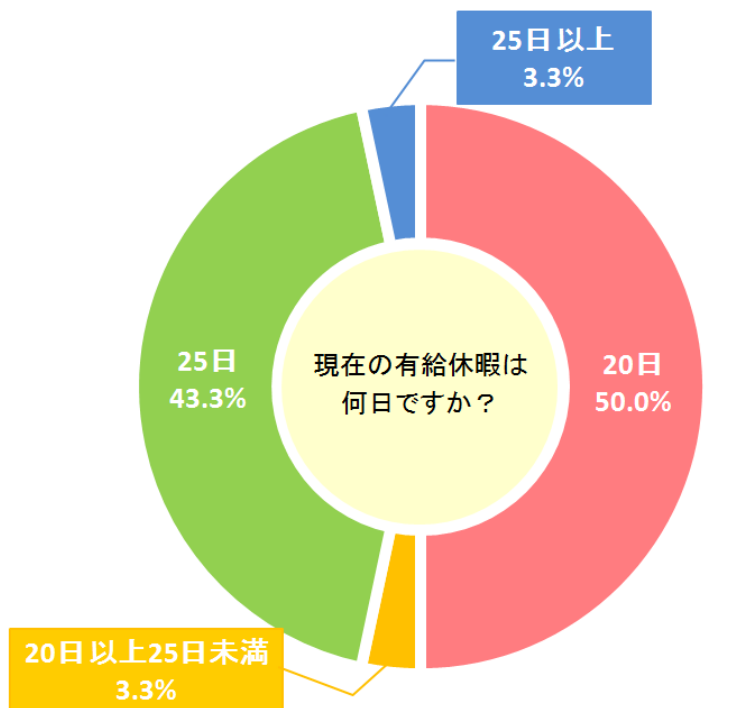


－労働法改正案－

法定有給休暇25日に関するアンケート



具体的な取り決め
全社員一律
勤続年数により追加
出勤率に応じてボーナス休暇
急引・結婚・出産・病気休暇
翌年に前年度分の繰越分は持越し可能

反対理由
反対だが、日系企業が目立つような形にはしたくない。
ベネフィットとして、更なる年休増の要望が出されることが予想される。
チェコ国内労働力不足の状況において、労働時間短縮により問題をさらに悪化させる恐れがある。
チェコでの投資、会社経営の魅力を低減させることになる。
チェコ政府には人手不足解消（将来のチェコ人口大幅減少予測を含め）の手立てと同時に進めて欲しい。
法定有給休暇日数の増加は、残業時間/派遣社員の増加等につながり、経営に大きな影響を及ぼすことが予想される。
労務費高騰の中、労働時間が減り、企業競争力がさらに失われる。